

(仮称)第 3 次健康日本 2 1 旭川計画 骨子 (案)

令和 5 年 8 月
旭川市



第1章 計画策定の趣旨等

計画策定の趣旨

- 平成14年度に「健康日本21旭川計画」を、平成25年度には、第2次健康日本21旭川計画を策定し、健康を基盤とした生活の質の向上を目指し、健康づくりに関する取組を推進してきました。
- 令和4年度に実施した第2次健康日本21旭川計画総合評価の結果及び国から新たに示された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえ、令和6年度を始期とする第3次健康日本21旭川計画を策定します。

計画の位置付け

- 健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画であり、第8次旭川市総合計画（平成28年度～令和9年度）の個別計画の一つとして、スマートウエルネスあさひかわプランのほか食育推進計画やスポーツ推進計画、自殺対策推進計画等の健康づくりに関連する本市の各計画と整合性や調和を図りながら計画を推進します。

基本理念

誰もが健やかに生き生きと暮らし幸せを感じることができるまち

- 令和5年6月に策定した健幸づくりに関するアクションプランである「スマートウエルネスあさひかわプラン」と本計画は整合性を図ります。

計画の目標

健康寿命の延伸

- 前計画に引き続き、全ての市民が生涯を通じて健やかで心豊かな生活が送れるよう、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸を目指します。

計画期間

令和6年度  中間評価（令和11年度）  令和17年度

※令和15年度最終評価

- 医療や介護等の計画の見直し時期が一致するよう、計画期間を12年間とします。

第2章 旭川市民の健康を取り巻く現状と課題

現状と課題

- 人口動態、平均寿命と健康寿命、健（検）診受診率等の統計データ、第2次健康日本21計画の評価、市民アンケート結果等から現状と課題を記載します。

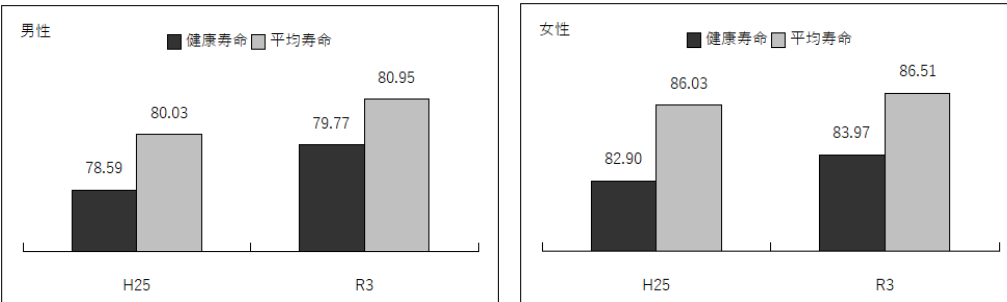
総合評価の結果
指標の達成が
50%以下の分野

栄養・食生活

身体活動
・運動

糖尿病・循環器病
・がん

◆平均寿命と健康寿命



第3章 健康づくり施策と取組

基本方針

- 市民一人一人の健康の実現のために、次の3点を基本方針とします。

- 1 多様な主体による健康づくり
- 2 生涯を通じた健康づくり
- 3 集団や個人の特性に応じた健康づくり

取組

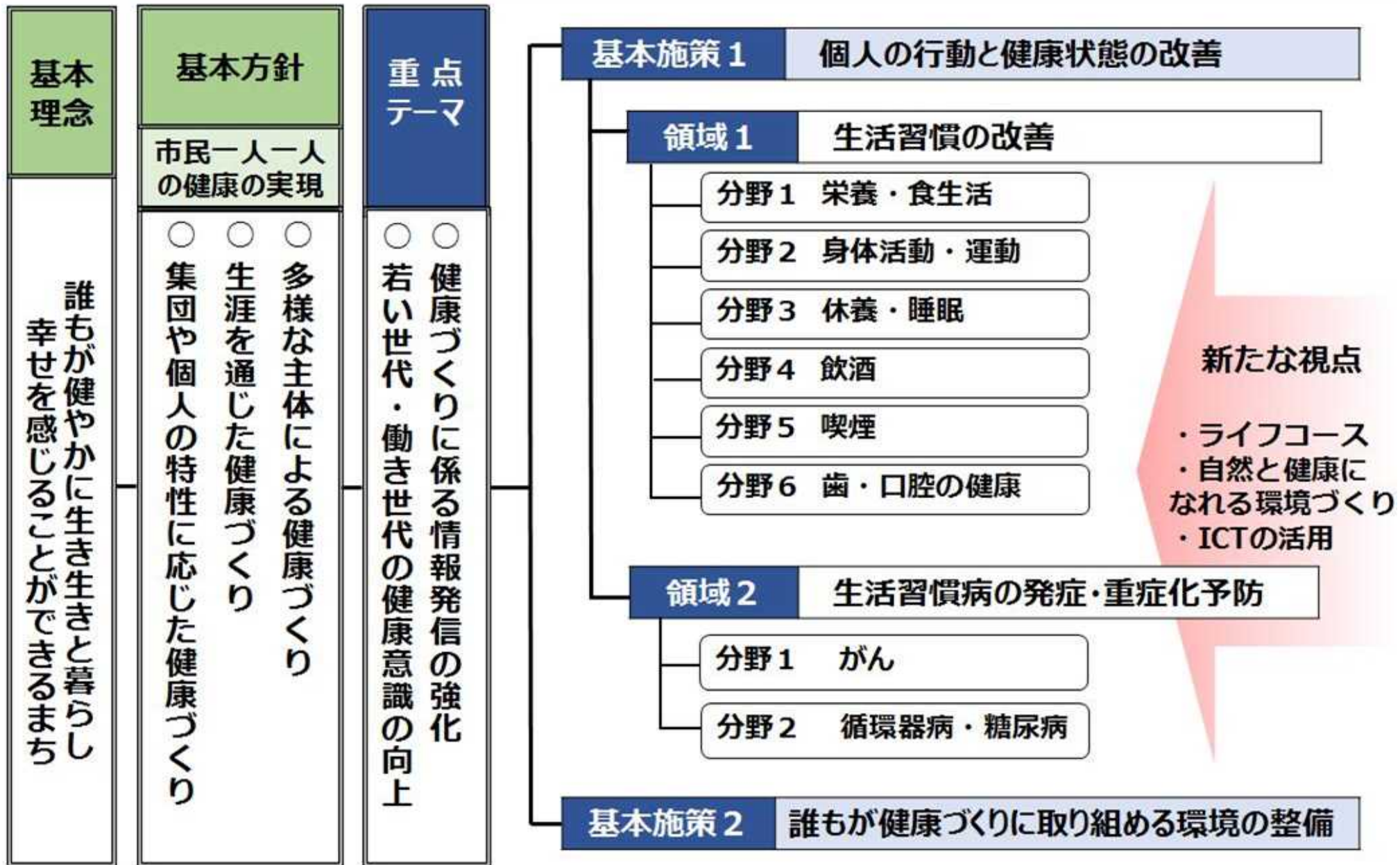
- 新たな視点を踏まえ、各分野での取組を推進します。

《新たな視点》

- ライフコース（人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）
- 自然と健康になれる環境づくり
- ICTを活用した健康づくり

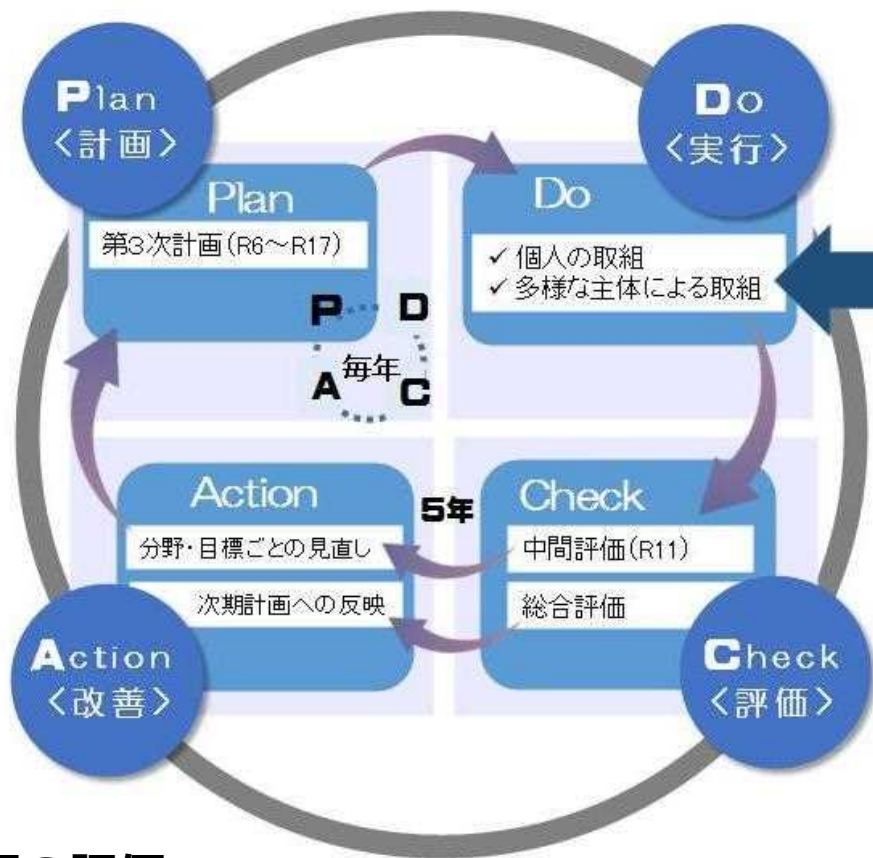
◆各分野の課題

栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・適正体重を維持している人を増やす ・野菜の摂取量の増加・朝食の摂取率の上昇
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層に向けた運動・身体活動の動機付けや習慣化
休養 心の健康づくり アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策として、相談窓口の周知や関係者間の連携推進 ・休養の確保に向けた取組の推進
歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じたセルフケアや生活習慣の改善 ・定期的な歯科受診等の普及啓発
たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年の喫煙防止と望まない受動喫煙の防止
糖尿病 循環器病 がん	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・検診受診率の向上及び保健指導実施率等の向上 ・生活習慣病の発症や重症化の予防に向けた個人への指導や受診勧奨及び職域や地域への働きかけ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい健康づくりスタイルの提案等と関係団体との連携強化



第4章 計画の推進

推進体制



関連計画と連携した取組

- スマートウェルネスあさひかわプラン
- 旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 旭川市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 旭川市食育推進計画
- 旭川市スポーツ推進計画
- 旭川市自殺対策推進計画
- 旭川市地域福祉計画
- 旭川市障がい福祉計画・旭川市障がい児福祉計画
- 旭川市子ども・子育てプラン
- 旭川市社会教育基本計画
- 旭川市学校教育基本計画

第5章 計画の評価

評価指標

- 各分野ごとに目標及び評価指標を設定します。

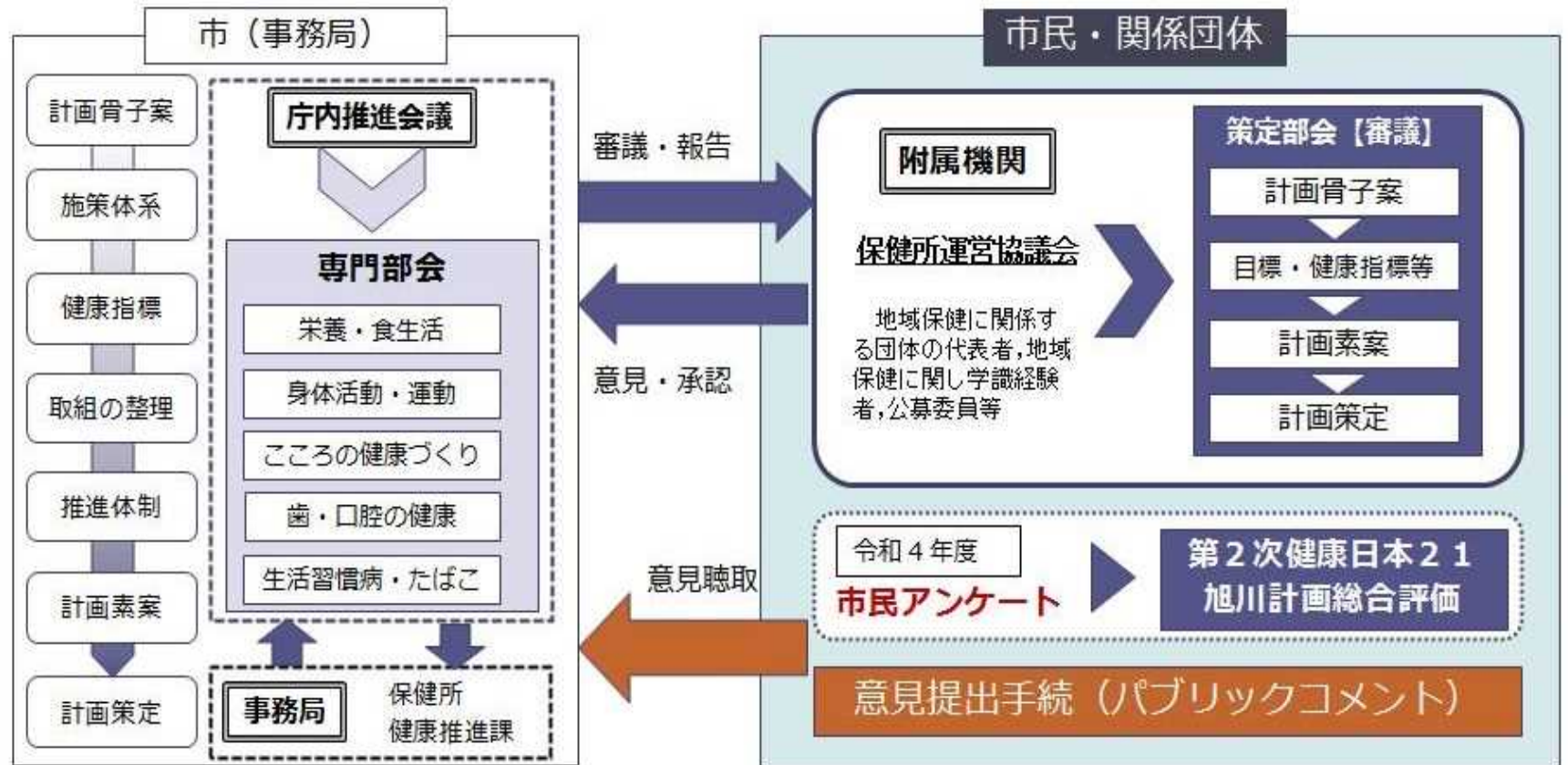
健康寿命

平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
【継続】

資料編

- 策定経過等の資料を掲載します。

策定体制



策定スケジュール

令和5年6月	保健所運営協議会に諮問
8月～9月	計画骨子の検討
9月～11月	計画素案の検討
12月～令和6年1月	意見提出手続の実施
2月～3月	計画最終案の検討
	保健所運営協議会から答申
3月末	計画策定